

会社のデッチ上げを許さず！ 加藤さんの早期職場復帰を勝ち取ろう！

10月28日 13時から名古屋地裁において、加藤誠二さんの第7回民事裁判が行われました。前段に野外において加藤さんへの激励を鈴木本部委員長はじめ来賓のJR総連・貨物労組の仲間からありました。民事裁判は4時間におよぶ長い時間行われましたが、加藤さんは疲れも見せずしっかりと会社側の弁護士と対決をしてきました。

その後、17時30分から金山の「れあろ」にて報告集会があり、渡辺弁護士より会社証人の中村元人事課長や山口駅長の意図的な発言に対して怒りを持って反対尋問を行ってきたと報告がありました。今後も裁判闘争は続きます。全組合員の参加を持って加藤さんの職場復帰を勝ち取りましょう！

次回の第8回民事裁判は2009年2月17日です。

